

WAMは福祉と医療の民間活動を応援します

Press Release NO.24

令和7年11月20日 独立行政法人福祉医療機構

報道関係者 各位

令和7年11月18日大分市佐賀関の大規模火災に かかる災害復旧資金等の取り扱いについて

独立行政法人福祉医療機構(WAM)では、このたびの令和7年11月18日大分市佐賀関の大規模火災に伴う被害を受けた地域のお客さまを対象とした災害復旧資金等の取り扱いを開始しました。

WAMは、地域の福祉医療基盤の整備、向上を目指す政策金融機関として、このたびの災害により被害を受けたお客さまのご融資やご返済に関する相談に、迅速かつきめ細かな対応を行ってまいります。

災害復旧資金等の内容、対象地域については、機構ホームページ

(https://www.wam.go.jp/hp/recovery-tabid-351/) に掲載しております。

記

<福祉貸付事業・医療貸付事業をご利用のお客さま> (災害復旧資金のご融資、返済猶予についてのご相談)

【ご融資のご相談】東京本部 福祉審査課 融資相談係 TEL03-3438-9298 Fax03-3438-0583 東京本部 医療審査課 融資相談係 TEL03-3438-9937 Fax03-3438-0583 大阪支店 福祉審査課 融資相談係 TEL06-6252-0216 Fax06-6252-0240 大阪支店 医療審査課 融資相談係

【ご返済のご相談】顧客業務部 顧客業務課

TeL03-3438-9939 Fax03-3438-0248

Tel 06-6252-0219 Fax 06-6252-0240

< 退職手当共済事業をご利用のお客さま>

(退職手当金の請求及び各種届出についてのご相談)

【退職手当金の請求に関すること】

共済部 退職給付課 TeL0570-050-294 Fax03-3438-9261

【各種届出に関すること】

共済部 退職共済課 TeL0570-050-294 Fax03-3438-0584

<承継年金住宅融資等債権管理回収業務をご利用のお客さま>

(返済条件の緩和についてのご相談)

年金業務部 年金業務課 TELO3-3438-3878 FaxO3-3438-3881